

# 令和6年度 指定管理者事業評価報告書

芽室町中央公民館

令和7年8月

芽室町指定管理者評価委員会

## 1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和6年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

## 2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①個別事項の点数評価と、②総合評価をもって評価を実施しました。

## 3 評価の考え方

### (1) 個別事項の点数評価

点数評価は5段階区分で実施し、各委員が付した点数の平均値が個別事項の評価点となります。評価基準は次のとおりです。(4点及び2点は、下記評価基準の中間点です。)

5点	評価項目について、「特に優れている」もの
3点	評価項目について、「適当である」もの
1点	評価項目について、「改善を要する」もの

### (2) 総合評価の考え方

個別事項の点数評価の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

5点	S : 特に優れている。
5点未満～4点	A : 優れている。
4点未満～3点	B : 適当
3点未満～2点	C : 改善を要する。
2点未満～0点	D : 特に改善を要する。

#### 4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	佐野 寿行	副町長
委 員	塚田 直子	民間人有識者
委 員	橋本 正常	民間人有識者
委 員	若狭 富美子	民間人有識者
委 員	佐々木 快治	総務課長
委 員	佐藤 季之	都市経営課長

#### 5 評価委員会開催経過

令和7年7月24日（木）18:25～19:45（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

## 令和6年度分 評価結果

施設名	茅室町中央公民館		
指定管理者	一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団	指定期間	R2.4.1～R7.3.31
評価項目	評価点(5～1)		意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3.50	様々なチケット販売により町民の文化公演鑑賞に貢献している。
	利用者意見（苦情含む）対応	3.16	アンケートは広い期間で実施するべきである。 2階講堂前フロアの利用条件を確認してください。 (回答 講堂と一体として整理しており、基本的に講堂利用者に利用してもらっている。防犯の観点からも使用されている方がいる場合は1階フロアへ誘導している。)
	接遇	3.00	基本研修や専門研修、派遣研修より、接遇の向上に努めている。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.16	適切に維持管理されている。 カラオケ機の交換頻度を確認してください。 (回答 カラオケ機の交換は行っていない。)
	安全管理の取組	3.33	不法投棄、盜難防止のため、管理者による巡回を強化している。
	人員確保・町内雇用	3.16	積極的に町内雇用に取り組んでいる。
歳入歳出	予算の適正執行	3.16	適正である。
	経費縮減の取組	3.33	LED化や指定管理者一括購入等により経費縮減に取り組んでいる。
確認項目	適・不適		意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適		適切に運営されている。
適正な使用料の徴収・管理	適		適切に運営されている。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	適		適切に運営されている。

総合評価 (S : 特に優れている。 A : 優れている。 B : 適当 C : 改善を要する。 D : 特に改善を要する。)

		意見等
<b>B</b> (3. 22)		十勝管内で行われるイベント等のチケット販売を取り扱うことで、町民の文化公演等を鑑賞できる環境づくりに貢献している。 アンケート結果からも総合的な満足度が高いと感じられる。 30分単位での利用ニーズもあるため、時間設定の変更について検討すべきである。